習志野市教育委員会会議録
（平成２８年第１２回定例会）

１　期　　日	平成２８年１２月２１日（水）	
	教育委員会１階大会議室	
	開会時刻　　午後１時３０分	
	閉会時刻　　午後２時５５分	
２　出席委員	委　　員　　長	梓　澤　キヨ子
	委　　　　　員	古　本　敬　明
	委　　　　　員	原　田　　　孝
	委　　　　　員	貞　廣　斎　子
	委　　　　　員	植　松　榮　人
３　出席職員	学校教育部長	櫻　井　健　之
	生涯学習部長	井　澤　修　美
	学校教育部参事	竹　田　佳　司
	学校教育部次長	小　熊　　　隆
	生涯学習部次長	斉　藤　勝　雄
	学校教育部副参事	小　澤　由　香
	教育総務課長	小野寺　良　夫
	学校教育課長	髙　橋　孝　志
	指導課長	上　原　　　宏
	学校給食センター	星　　　昌　幸
	習志野高校事務長	長　沼　　　仁
	総合教育センター所長	米　澤　弘　実
	社会教育課長	佐々木　博　文
	生涯スポーツ課長	柴　野　文　明
	青少年課長	佐久間　心　之
	青少年センター所長	浦　野　　　哲
	菊田公民館長	関　　　文　雄
	大久保図書館長	岡　野　重　吾
	学校教育部主幹	三　角　寿　人
	学校教育部主幹	奥　山　英　俊
	学校教育部主幹	宍　倉　順　子
	学校教育部主幹	田　中　憲一郎
	学校教育部主幹	大河内　俊　彦
	学校教育部主幹	鵜　沢　慈　彦
	生涯学習部主幹	中　村　裕　美

４　議題

第１　前回会議録の承認
第２　報告事項
（１）　特別支援教育の児童・生徒数の推移について
（２）　津田沼小学校地区放課後児童会業務委託予定事業者の決定について
第３　議決事項
議案第54号　　平成29年度教育費当初予算案について
議案第55号　　平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
第４　協議事項
協議第1号　　次回教育委員会定例会の期日について
平成29年1月25日（水）午後3時00分

５　会議内容

梓澤委員長が
平成28年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が
会議規則第15条の規定により、議案第54号及び第55号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が
議案第54号の非公開部分の会議録について、議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が
本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が
平成28年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項（1）特別支援教育の児童・生徒数の推移について　　（指導課）

上原指導課長
特別支援教育における児童・生徒の推移について、説明する。はじめに、小学校の本年度から、平成34年度までの特別支援学級と通級指導教室を合わせた児童数と学級数の推移について、資料に記載のとおり、7つの方法から推計したものである。資料に示したとおり、平成30年度に児童数が多くなっているが、これは、現在4歳児で個人支援員がついている幼児数が39名であり、現在3歳児の9名より30名多くなっていることなどにより、入学時の児童数が平成29年度より大幅に増えることが要因と考えられる。また、平成30年度当該児童数が443名で49学級なのに対

し、平成31年度は当該児童数が415名と28名減少しているが、学級数は52学級と3学級増になっている。これは、平成31年度以降の特別支援学級の整備計画について、来年度の教育委員会会議等で承認をいただいた上で、進めていく予定であるが、推計の関係上、現時点では、平成31年度に仮に2校に自閉症情緒学級を、1校に言語障がい特別支援学級を開設したと仮定して説明する。あくまで、仮定の計画であることを御了承いただきたい。特別支援学級を新設する関係で学級数は増えるが、中学校への進学等の関係で児童数が減少すると推計している。全体的に見ると、毎年400名以上の児童と約50学級の学びの場で推移していくことが分かる。

次に、中学校の本年度から平成38年度までの特別支援学級と通級指導教室を合わせた生徒数と学級数の推移について、資料に記載の3つの方法から推計したものである。資料に示したとおり、平成35年度の生徒数が多くなっている。これは、児童数が多くなっていた平成30年度に小学校に在籍していた児童が中学校に進学する時期に当たるためであると推測している。また、平成37年度と平成38年度は生徒数が減少するにもかかわらず、学級増になっている。これは、知的障がい特別支援学級の学級数が増えるのに対して、自閉症・情緒障がい特別支援学級の人数が減少しているためと推測している。小学校と同様に、平成31年度以降の特別支援学級の整備計画については、来年度の教育委員会会議等で承認をいただいた上で、進めていく予定であるが、推計の関係上、現時点では、平成31年度に1校、平成33年度に残る1校に開設したと仮定して説明する。あくまで、仮定の計画であることを、御了承いただきたい。特別支援学級を新設する関係で生徒数が33年度に向けて増える傾向にある。全体的に見ると、毎年約130名の生徒と20学級の学びの場で推移している。

続いて、障がい種別に推移を見ていく。自閉症・情緒障がい特別支援学級及び通級指導教室並びにLD/ADHD通級指導教室の児童数及び学級数の推移について、平成29年度に大久保小学校、谷津南小学校の2校に、平成30年度に谷津小学校、屋敷小学校、秋津小学校の3校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設予定であることから児童数、学級数が平成30年度に向けて増えている。平成31年度以降の特別支援学級の整備計画については、繰り返しになるが、来年度の教育委員会会議等で承認をいただいた上で、進めていく予定であるが、推計の関係上、現時点では、平成31年度、2校に開設すると仮定して説明する。あくまで、仮定の計画であることを、御了承いただきたい。他校の自閉症・情緒障がい特別支援学級で指導・支援を受ける児童が少なくなり、自分の学区の小学校で学籍を動かさずに自閉症・情緒障がい特別支援学級で指導を受ける児童が多くなると予想される。このことから、特別支援学級等の児童数、学級数ともやや減少していくと推測している。

ここで、小学校における自閉症・情緒障がい特別支援学級開設に伴う学籍異動について説明する。平成30年度は、谷津小学校、屋敷小学校、秋津小学校の3校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設予定である。平成31年度以降の特別支援学級の整備計画については、来年度の教育委員会会議等で承認をいただいた上で、進めていく予定であるが、推計の関係上、現時点では、平成31年度、2校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設したと仮定して説明する。いずれの学校においても袖ケ浦東小学校や東習志野小学校へ学籍を動かして通っていた児童の学籍が自分の学区の学校に戻っていくことが分かる。このことから、自分の学区の小学校で学籍を動かさずに自閉症・情緒障がい特別支援学級で指導を受ける児童が多くなっていくことが推測できる。

次に、知的障がい特別支援学級の児童数及び学級数の推移について、知的障がい特別支援学級は途中入級が比較的少ないことから、毎年80名くらいの児童数と13～14学級の学びの場で推移していくことが分かる。また、来年度、谷津小学校に知的障がい特別支援学級を開設予定である。第一中学校区の小学校に初めて知的障がい特別支援学級を開設することで、今まで第

一中学校区から津田沼小学校に通っていた児童も自分の中学校区の小学校で指導・支援を受けられるようになる。

次に、言語障がい特別支援学級及び通級指導教室並びに難聴特別支援学級の児童数・学級数の推移について説明する。平成31年度以降の特別支援学級の整備計画については、来年度の教育委員会会議等で承認をいただいた上で、進めていく予定であるが、推計の関係上、現時点では、平成31年度、1校に言語障がい特別支援学級を開設すると仮定して説明する。あくまで、仮定の計画であることを、御了承いただきたい。開設に伴い、平成31年度から児童数及び学級数が増える傾向にある。

続いて、中学校における自閉症・情緒障がい特別支援学級及び言語障がい通級指導教室の生徒数と学級数の推移について説明する。特別支援学級は8名で1クラスが原則であるが、中には、それに相応していない数値がある。これは、自閉症・情緒障がい特別支援学級での通級的指導を見込んでいることや10名1クラスで算定している学校があること、自閉症・情緒障がい特別支援学級での学びが適当であると教育支援委員会が判断していても、保護者が通常学級に学びの場を選択していることを想定している。これらの関係から、特に平成29年度では、生徒数増にもかかわらず、学級数が1減となっており、逆に平成30年度は、生徒数は減少するが、1学級増となっている。ほぼ80名から100名の生徒数で推移していることが分かる。

次に、知的障がい特別支援学級の生徒数及び学級数の推移について、知的障がい特別支援学級は途中入級が少ないことから、毎年30～50名の生徒数と5～8学級の学びの場で推移していくことが分かる。

続いて、昨年度に承認をいただいた特別支援学級整備計画について説明する。先述のとおり、平成31年度以降の特別支援学級の整備計画については、来年度の教育委員会会議等で承認をいただいた上で、進めていく予定である。先ほどの計画はあくまで仮定であることを御了承いただきたい。平成28年度及び平成29年度に整備計画を実際に進めるに当たって、いくつかの課題が見えてきた。それは、学級開設を伴う教員の配置である。特別支援教育免許を持っている、あるいは特別支援教育の経験のある教員の配置が難しい。本務者つまり教諭以外に講師を充てていることが多く、指導力向上も課題である。このことは、市議会の一般質問の中でも取り上げられている課題である。また、児童・生徒の本来の学区の学校で教育的ニーズに合った指導・支援を行うことが目標であるが、自閉症・情緒障がい特別支援学級の場合、特別支援学級に学籍のある子どもの指導と、通級的に通う子どもの指導の両方を行うため、1学級で指導する子どもの数が多く、指導時数に苦慮しているケースがある。また、本来の学区以外で特別支援教育を受けたいという保護者のニーズもあることから、必ずしも1学校1特別支援学級が望ましい整備状態ではないという考え方もできる。また、国も通級指導教室の充実を推進しているところであり、加配ではない基礎定数として、通級指導教室への教員配置を進めていく方向になっていることから、「特別支援学級開設」という整備計画に縛られなくともよいという考えもできる。いずれにしても、子ども達や保護者のニーズの把握、教員の配置、指導力の向上、国の動向などを見定めながら、今後の整備計画を提案させていただく予定である。

最後に、開設から1年8ヶ月が経っている、習志野特別支援学校の現状と課題について報告する。まず現状について、本日現在、児童数は24名で、来年度は児童数が29名になると見込まれており、児童数は増加傾向にある。また、併設の袖ケ浦東小学校との交流・共同学習は、特別教室や体育館などの共有スペースの活用だけにとどまらず、研修会などでの職員同士の交流、アカシア祭りや音楽集会などでの子ども同士の交流も進んできている。課題としては、卒業後は、八千代特別支援学校中学部に入学する児童がほとんどであるため、過密化すること、また、通学時間の長時間化や新しい環境への適応、保護者の負担感などがあると捉えている。これらの課題を

解消するため、また、インクルーシブ教育の一層の進展のためにも、特別支援学校中学部の市内開設に向けての検討が必要であると考えている、と概要を説明

原田委員
小学校で特別支援学級、通級指導教室に在籍している児童数が420人で全体の5%であるということについて、多いと考えているか、少ないと考えているか、と質問

上原指導課長
現在、通常学級の中にも、特別な支援を要する児童が約6．5%いるという統計がある。小学校の場合、平成28年度の児童数全体に占める特別支援学級又は通級指導教室に在籍する児童数の割合は約4．6%であり、中学校の場合、平成28年度の生徒数全体に占める特別支援学級又は通級指導教室に在籍する生徒数の割合は約2．9%であり、まだまだ特別な支援を要する児童・生徒が潜在していると考えている、と回答

原田委員
小学校で特別支援学級及び通級指導教室の在籍児童数が420人というのは多いと思う。市内に特別支援学校の小学部ができたが、希望すれば入学できるのか、と質問

上原指導課長
特別支援学校は県立の学校であるため、県の教育支援委員会での審議を受け、そこで特別支援学校での指導を受けることが適当であると判断された場合、入学することができる、と回答

原田委員
保護者が県に申請をして、特別支援学校での指導が適当であると判断されれば入学できるということか、と質問

上原指導課長
基本的に、特別支援学校への入学を希望した場合、県の調査員が調査を行う。発達検査を行ったり、行動観察をしたり、成育歴を確認したりする中で、客観的に判断されるものであり、希望すれば必ず入学できるというわけではない、と回答

原田委員
入学するハードルは高いのではないか、と質問

上原指導課長
特別支援学校には、特別支援学級より障がいの程度が重い子どもが入ると考えている、と回答

古本委員
特別支援学校や特別支援学級の子どもたちの通学手段は何か、と質問

上原指導課長
特別支援学校の児童は基本的にスクールバスで通学していると聞いている。特別支援学級の児童・生徒については、子どものみで徒歩で通学している場合もあれば、知的障がいの場合には、

学区外から通っている児童・生徒もいるため、保護者が送迎をしている場合もある、と回答

古本委員
一部の家庭については、保護者の負担は少ないが、やはり保護者の負担が多くなっているのが現状か、と質問

上原指導課長
一概には言えないが、障がいに応じて対応しているため、１人で通わせたいが、付き添わなければと負担に感じる保護者もいれば、負担ではなく心配だから付き添っているという保護者もいると思う、と回答

古本委員
子どもは元気であるが、保護者が体調不良等のために送迎が出来ず、子どもが学校に行けない、という場合にサポート等をする制度はないのか、と質問

上原指導課長
福祉分野でデイサービスや登校支援ボランティア等があり、それを活用していると認識している、と回答

古本委員
必要なときだけでも、出来るだけサポートを続けてほしい。
また、平成２９年度、３０年度に自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童・生徒数が増えているが、これは全国的な傾向か、と質問

上原指導課長
基本的に知的障がいに比べると、自閉症・情緒障がいの子どもの方が多いと認識しているが、平成２９年度、３０年度に自閉症・情緒障がいの子どもが増えるというよりも、本市で自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設するため、受入可能人数が増え、在籍児童・生徒数が増えるという見込みである、と回答

古本委員
施設が増えるため在籍数も増える、と捉えればよいか、と質問

上原指導課長
学びの場が増えるため在籍数が増えると認識している。しかしながら、特別な支援を要する子どもたちの受け皿が十分であるかについては、今後も検討していかなければならないと考えている、と回答

貞廣委員
特別支援学級が新たに開設されていくことは喜ばしいことである。特別支援学級の編成基準は１学級８人だったと思うが、平成３０年度では、単純に児童数を学級数で割り返すと９人を超えているのはなぜか。教員を２人配置するなどの措置を取るのか、と質問

上原指導課長

県からの指摘もあったが、通級的な指導を行っている学級で、10人を定員としている学校が残っているためである、と回答

貞廣委員

実際の指導の場面を考えると、1学級8人でも大変だと思うので、今後、特別支援学級を新設する際には特に、8人以下になるように配慮してほしい。

また、私は教員養成をしている立場でもあり、教員の養成、採用、研修と一体で職能開発をしていくにあたって、特別支援教育の素養を持つ教員が大変少ないという指摘を内外から受けている。教員としての指導力があっても、特別支援教育についての素養のない教員が担任になってしまうと、2次障がいになったり、長期化に繋がったりするという問題がある。せっかく市内に特別支援学校があり、専門性の高い方がいるのだから、そのことを活用して、特別支援学校での特別支援教育の研修等をしてほしいが、そのような特別な手立てを講じることはできないのか、と質問

上原指導課長

定数については、1学級8人以下となるように特別支援学級の開設を進めているところであるので、御理解いただきたい。

また、特別支援学校はその地区における特別支援教育をコーディネートする役割も持っている。習志野特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを研修の講師に招き、事例研究を行ったり、個別の支援計画をみていただいたりして協力してもらっている、と回答

貞廣委員

特別支援教育に関する授業はとても大切なので、千葉大学でも授業数を増やしているところであるが、特別支援学校で必要な知識・技能と、特別支援学級や通常学級にいる、配慮が必要な子どもたちへの支援の在り様や手立て、知識は少し異なるように感じている。特別支援学級ももちろん大切であるが、通常学級にいる、気になる子どもたちへの理解や支援の在り様についても、現代的な教育課題の柱の1つであるので、市として考えてほしい。

また、特別支援学校が市内にできたが、これもデリケートな問題で、行きたくないと考え、本来であれば得られる支援を得られない子どもたちがいる可能性がある。特別支援学校に対する抵抗を減らすためにも、副籍や二重学籍の制度の活用についても、今後、県と協議をしてほしい、と要望

上原指導課長

通常学級にいる、特別な支援を要する子どもたちへの対応については、本市では、心理発達相談員が巡回指導している。学校の要請に従って、気になる子どもたちについて様子を見るとともに、指導方法等について、指導主事も交えて対応しているところである。また、ユニバーサルデザインの授業環境を進めていくことを、指導課では重点課題としており、教室環境あるいは指示・発問等についても、通常学級の子どもたちが過ごしやすい環境であれば、特別な支援を要する子どもたちにとってもハードルが低い、という共通認識のもとに、進めているところである。

また、副籍や二重学籍については、県とも協議していかなければならないので、学校教育課とも連携しながら検討していきたいと考えている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2） 津田沼小学校地区放課後児童会業務委託予定事業者の決定について

（青少年課）

佐久間青少年課長

津田沼小学校地区放課後児童会業務委託予定事業者の決定について報告する。平成29年4月から津田沼小学校内の2つの放課後児童会において、民間事業者へ業務を委託するにあたり、11月19日土曜日に候補者3者による提案者ヒアリングを実施した。当日は、市職員で構成する選定委員8名のほか、当該児童会保護者7名が傍聴者として参加した。ヒアリングの結果、最も評価点が高かった、株式会社セリオが契約予定候補者に決定した。

株式会社セリオについては、大阪に本社を構えているが、東京に支社を持ち、関西、関東で事業を展開している。近隣では、東京都内を中心に、県内では浦安市において、放課後児童会業務を受託するなど、実績がある業者である。当該事業者の決定に至った評価ポイントとしては、人員体制がしっかりしており、経験豊富なスタッフの配置や他の施設運営の経験を活かした「遊び」、「学び」を採用したサービスが多く提案され、事業者独自のサポート体制の充実など保護者に対する安心感も好評価に繋がったものと見ている。

また、当日、参加された保護者の方々にも提案者に対するアンケート調査を実施したが、当該事業者が最もふさわしいと考えた方が過半数を占めていた。

今後の予定については、2月、3月の2カ月間において、事業者側配置予定職員と本市職員とで合同保育を行いながら、業務等の引継ぎを行い、平成29年4月からスムーズに業務の移行ができるよう準備を進めていく。併せて、保護者の方々とも行事などの今後の運営について、事業者も交えて協議・話し合いを行っていく、と概要を説明

梓澤委員長

どのような部分で評価点に差がついたのか。また1位の事業者の評価点は約80点であるが、これは及第点か最高得点か、と質問

佐久間青少年課長

1位となった事業者は、運営の基本的な考え方や職員の採用・配置の考え方が他の2者に比べて良かった。平均点が70点となることを基準としていた中で、80点というのは、この事業者に委託することによりサービスが向上することが見込まれると判断しての点数である、と回答

梓澤委員長

今後の予定の中に、学校との打ち合わせがなかったが、市が事業者と打ち合わせを行うから学校は入っていないのか、と質問

佐久間青少年課長

説明が不足していたが、津田沼小学校の校長や教頭と学校行事などの調整や、児童会の職員を交えて、引継ぎや打ち合わせを進めていく予定である、と回答

梓澤委員長

会議資料として評価表は添付されていないが、評価表を市民に提示・公開する予定はないの

か、と質問

佐久間青少年課長
今のところその予定はない。合計の点数のみ公表している、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（2）は了承された。

協議第1号　次回教育委員会の期日について協議し、平成29年1月25日（水）午後3時に決定された。

＜議案第54号及び第55号については非公開。
ただし、議案第54号については、平成29年2月21日をもって
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

議案第54号　平成29年度教育費当初予算案について　（教育総務課）

小野寺教育総務課長
本議案は、平成29年度教育費当初予算案について、市長に申し入れるものである。平成29年度教育費予算案として、市長に申入れを行う予算額は、歳入総額16億9千320万2千円、歳出総額63億8千579万8千円となっている。1番の教育総務費から7番の保健体育費まで、資料に記載のとおりである。歳出予算額について、申入れ額、最終予算措置額、一般会計予算額を年度別に見ると、平成29年度の申入れ額は、平成28年度に比べて5．8%の増加となっている。また、参考までに、今年度の教育費予算額の状況については、一般会計予算額606億9千万円に対して、教育費の最終的な歳出予算総額は、74億8千763万9千円で、構成比は12．3%となっている。
年度別教育費歳出予算額の状況については、各年度に実施する学校施設の大規模改修工事など、普通建設事業費の予算措置の結果により大幅な増減がある。市長に申入れを行う、教育費歳出総額63億8千579万8千円の内訳について、説明する。教育総務費は、教育委員会事務局の運営、施設の維持管理に要する経費の他、特別支援教育推進事業、英語指導助手招請事業、総合教育センター耐震化事業など、4億2千54万9千円を計上し、全体から見た割合は約7%となっている。小学校費は、16小学校の運営に要する経費のほか、小学校大規模改造事業、谷津小学校児童増加対応事業、谷津小学校校舎改築事業など、11億円を計上し、その割合は約17%となっている。中学校費は、7中学校の運営に要する経費のほか、第二中学校体育館改築事業、中学校大規模改造事業など、14億972万5千円を計上し、その割合は約22%となっている。高等学校費は、習志野高校の運営に要する経費のほか、高等学校施設整備事業など、1億5千604万7千円を計上し、その割合は約2%となっている。幼稚園費は、市立幼稚園9園の運営に要する経費のほか、幼稚園施設管理事業など、1億1千895万6千円を計上し、その割合は約2%となっている。社会教育費は、公民館や図書館、市民会館などの社会教育施設、旧鴇田家・旧大沢家住宅の文化財、習志野文化ホール、放課後児童会などの管理運営に要する経費、習志野文化ホール大規模改修事業など、11億7千968万7千円を計上し、その割合は約19%と

なっている。保健体育総務費は、児童・生徒及び教職員の各種健診など健康管理に要する経費の他、学校給食の賄材料費、体育施設や給食センターの管理運営に要する経費、体育施設整備事業など、20億83万4千円を計上し、その割合は約31％である。

続いて、教育費の主な増加要因を説明する。最初に、教育総務費について、28年度と比較して、教育文化推進事業は、学校司書の配置を4名増員し、12名体制で各校を巡回するための経費及び全国・関東大会出場奨励費の増額に要する経費で、733万6千円の増、英語指導助手招請事業は、小学校の全外国語活動事業にALTを配置するために要する経費で、674万9千円の増、児童・生徒教育相談員推進事業は、教育相談員を増員し、中学校7校、小学校5校に各1名、計12名を週4日配置するために要する経費で、472万8千円の増、となっている。このほか、校務用パソコン整備事業は、校務の情報化を図るため、校務支援システムに調査書等の新機能を追加するための経費で、460万2千円の増、総合教育センター耐震化事業は、総合教育センターの耐震補強工事の実施に要する経費で、7千110万4千円の増、　総合教育センター施設整備事業は、屋上防水改修工事、空調設備改修工事に係る設計業務委託及び改修工事等に要する経費で、7千429万9千円の皆増となっている。

次に、小学校費について、28年度と比較して、小学校施設管理事業は、緊急対応修繕料に要する経費などで、2千123万1千円の増、小学校施設改善整備事業は、学校要望等による学校施設の老朽化等改修の他、法令点検指摘事項改善工事等に要する経費で、5千777万円の増、谷津小学校児童増加対応事業は、一時校舎の平成29年2月末引き渡し後の賃貸借料にかかる経費で、2千478万5千円の増、谷津小学校校舎改築事業は、平成28年度に引き続き、谷津小学校校舎・体育館等の全面改築に向けた設計業務の実施やプール解体工事に要する経費で、5千747万5千円の増加となっている。

次に、中学校費について、28年度と比較して、中学校施設管理事業は、緊急対応修繕料に要する経費などで、936万7千円の増、中学校施設改善整備事業は、学校要望等による学校施設の老朽化等改修の他、法令点検指摘事項改善工事等に要する経費で、2千647万円の増、第二中学校体育館改築事業は、第二中学校新体育館建設工事、既存体育館解体及びグラウンド整備等工事に要する経費で、8億7千849万9千円の増加となっている。この第二中学校新体育館については、現在の2年生の卒業式が新しい体育館で迎えられるよう、平成30年1月末の完成を目指して、現在、取り組んでいるところである。この事業費が大きいため、中学校費の構成割合が少し大きくなっている。

次に、高等学校費について、28年度と比較して、高等学校施設整備事業は、給水管改修工事、文化部部室棟耐震診断委託に要する経費などで、1千95万4千円の増加となっている。

次に、幼稚園費について、28年度と比較して、幼稚園施設管理事業は、幼稚園園舎等の施設について、維持管理及び改修工事等に要する経費で、大久保東幼稚園屋上防水改修工事、谷津幼稚園給水管改修工事などで、2千482万8千円の皆増となっている。

次に、社会教育費について、習志野文化ホール大規模改修事業は、習志野文化ホール大規模改修工事に要する経費で、3千88万円の増、図書館施設整備事業は、大久保地区公共施設再生事業に伴う新習志野図書館移動図書館用駐車場改修工事及び移動図書館用ガレージ設置工事、藤崎図書館エレベーター改修工事に要する経費で、5千935万円の皆増となっている。このほか、鹿野山セカンドスクール事業は、鹿野山セカンドスクールに係る高速道路通行料、食費等の保護者負担分無償化に要する経費で、1千164万円の増、放課後児童会運営費は、津田沼地区放課後児童会業務委託に係る経費等で、1千686万8千円の増加となっている。

最後に、保健体育総務費について、28年度と比較して、体育施設整備事業は、東部体育館大規模改修工事及び秋津野球場トイレ、シャワー温水化改修工事、秋津サッカー場照明改修工事

に要する経費で、3億9千43万8千円の増、単独校給食調理業務委託事業は、学校給食調理業務委託の更新に要する経費で、552万7千円の増加となっている。

一方、教育費の主な減少要因について、説明する。子ども達の安全・安心のため取り組んでいる、小・中学校の大規模改造事業については、次回の教育委員会会議で提案させていただくが、3月補正予算に前倒しで計上することにより、大幅な事業費の減額となった。また、幼稚園奨励費補助費については、私立幼稚園に関する事務は、市長事務部局が所掌するものであることから、民生費に移行するため、習志野文化ホール運営費については、平成30年1月より大規模改修工事を実施することから、減額となっている。この他公民館施設整備事業及び青年の家施設整備事業については、予定していた施設整備の完了により、同様に事業費が減額となっている。また、実籾テニスコート用地取得事業については、債務負担行為の債務償還の完了により、単独校給食賄材料費については、児童・生徒数の減少により、事業費が減額となっている。教育費の主な増減内容は、概略ではあるが、以上のとおりである。

子どもたちが安全で安心に過ごすことができ、学ぶことの楽しさにあふれる学校、あるいは、豊かな心と確かな学力、健やかな成長といった学校教育をしっかりと支えること、また生涯学習の分野については、教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりに繋がるという認識のもと、生涯学習の構築に取り組んでいきたいと考えている、と概要を説明

古本委員

学校司書が増えるのはとても良いことだと思う。以前、全国学力・学習状況調査の結果報告の中で、図書館を利用する子どもが少ないという説明があったので、それへの対策だと思うが、学校司書が増えるほかに、本の整備についてはどうなのか、と質問

小野寺教育総務課長

学校図書費についても、若干ではあるが、1学校あたり約20万円程度増額しようと考えている。このことについては、前回、貞廣委員からも指摘があったとおり、本を増やしたり司書を増やしたりするだけでなく、どのような学校図書館を作っていくかも重要になってくるので、千葉大学の図書館を少し見させていただき、今後の糧にさせていただきたい、と回答

古本委員

子どもたちの図書館の利用率を上げるためにも、興味を引くような図書館になるよう努力をしてほしいし、予算面でもそのように対応してほしい。

また、最近ではカルチャーセンター等でもいろいろな講座が開催されている。カルチャーセンター等の民間で実施している講座と公民館で実施している講座との違いは何か。市独自の事業として、どのようなスタンスで生涯学習を展開していこうと考えているか、と質問

佐々木社会教育課長

生涯学習の機会が多様化しており、カルチャーセンターの他にもインターネット等でも自らの意思で学習できるという環境が整いつつある。そのような中で、本市の公民館としては、「地域に根差した事業の充実」、「生活・文化を高める事業の充実」、「地域連携を強める事業の充実」という3つの重点施策に基づいて事業を実施している。地域等との連携に特に力を入れており、地域、学校、町会、自治会等と連携しながら、生涯学習とコミュニティとを合わせた中で、公民館独自の事業を展開している、と回答

古本委員

学習機会が多様化しており、例えばカルチャーセンターのチラシを見ていても、書道教室など内容が重なるものも少なくない。市でしかできないこと、例えば以前に報告のあった、文化財の発表の場などを生涯学習と絡めて市についての教育や啓蒙活動をすることによって、地域とのつながりが強くなるということもあると思う。文化財の保管や展示スペースもあまりないという報告も以前にあったと思うので、そのような部分も含めて、民間で出来ることは民間に任せ、市でしか出来ないことが出来れば良いと思う、と発言

佐々木社会教育課長

１１月に谷津コミュニティセンターで、奏の杜から出土した出土品等の発表会を開催した。文化財に興味のある方が多く、８０～１００人の参加があり、発表と展示をした。そこで、地域住民の文化財への関心が高いことを実感した。今後、新庁舎や大久保にも新しい施設が出来る中で、大々的に文化財展示スペースを確保することは難しいが、ショーケースを１つか２つ確保するなどして、季節ごとの展示などの企画を公民館と連携して行いたいと考えている、と回答

古本委員

市にしか出来ない深みのある講座や企画等を実施して、文化財についてもしっかりと取り組んでいることをもっとアピールしてほしい、と要望

貞廣委員

教育現場ではあまり予算の話をしないが、教育予算というものは、どのような子どもを育てていくかや、どのような地域にしていくかといった、教育哲学の財政的な表現であると考えている。この「どのような」という部分が反映されているのが教育予算だと思う。習志野市教育基本計画の基本目標に「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」というスローガンが掲げられているが、今回の予算案のどこからそのメッセージが読み取れるか。また、市民がこの予算案のどこを見れば「習志野市は人づくりをしてくれている」と読み取れると、教育委員会としては考えているか、と質問

小野寺教育総務課長

教育基本計画でも「信頼を築く習志野教育の進展」と掲げているが、その中では不祥事根絶の取組みや学校の危機管理対応、あるいは、いじめ・不登校の未然防止・解消にむけた取組の進展や特別支援教育の一層の充実に向けた取組みの進展に主眼を置いて取り組んでいる。豊かな心を育む教育の推進という点では、習志野市だからこそできる教育ということで、鹿野山少年自然の家を活用した、豊かな自然環境のもとでのセカンドスクールの実施にも取り組んでいる。これらについて、しっかりとメッセージ性を持たせて、PRをしていかなければならない。それは教育行政方針に記されているところではあるが、２月に平成２９年度の教育費予算案についての報告をするので、その際に分かりやすく説明できるよう整理しておく、と回答

貞廣委員

「どの地域でも必ず確実にやらなければならないこと」と「上乗せして取り組むこと」があると思う。上乗せしてやりたい気持ちが溢れているスローガンだと思うが、習志野市ではどのような人づくりをしたいかが見えにくい。

また、市全体の一般会計が増えていっている中で、教育費予算の割合が徐々に低くなっている

と感じる。エアコンの整備もトイレの改修もあまり期待感が持てないが、市議会でもよく質問されている。そのような中、今ある予算の中で、例えばどの事業をやめればその代わりにエアコンを整備できるのか、と質問

小野寺教育総務課長
確かに、市議会からもこのことについて、よく質問を受けている。次回の会議で報告をするが、今回も議員から、普通教室へのエアコン設置についての質問をいただいている。それに対する答弁としては、毎回同様ではあるが、老朽化する学校施設について、喫緊の課題が山積している。エアコンの設置にかかる費用は約20億円程度と言われており、その費用を捻出するのはなかなか難しい。教育委員会としては、エアコンの整備よりも先にまずトイレの改修を優先したいと考えている。平成31年度までにトイレの改修率を81．7％にすることを目標に掲げていたが、少し前倒しをして約85％に引き上げたいと考えている。エアコンについては、どのように整備していくかについて、民間PFIの活用等も含めて研究していかなければならないと考えている。例えば松戸市では、PFI方式を活用した中で、空調設備を設置したと聞いている。国からの財源確保は必須かもしれないが、整備方法についても研究していきたいと考えている。また、県教育委員会の教育施策担当課長会議に出席した際に、国の戦略について少し説明を受けてきた。例えば、教職員の定数の改善に向けて検討が進められていること、教育課程の充実の観点で、アクティブラーニングの視点から学習指導方法の改善が求められていること、英語や道徳教育の教科化に向けての取組みがなされていること、全国学力学習状況調査の結果を受けて、児童・生徒の学力や学習状況の調査・分析をきちんとすべきであること、いじめ防止対策推進法の施行から3年が経過する中で、法そのものの中身の見直しに着手していることなどの説明があった。今、国が掲げている課題について、習志野市はどのように向き合って取り組んでいくのか、ということについても考えて、資料の作りも工夫をしていかなければならないと思う。国や県の動向を踏まえ、それに対して市としてどのような課題を持って教育改革に取り組んでいくのかという視点で、資料を整理させていただく、と回答

貞廣委員
必要性、緊急性のあるもの以外は、なかなか予算を付けてもらえない。知恵を絞るだけでは限界があり、知恵を絞るだけでなく、政治的判断も必要になる部分だと思う。どこに優先順位を置くのかがもう少し見えた方が、議論になるのではないかとも思う、と発言

古本委員
自分の出身である千葉大学には、ポストだけが与えられ、自分たちで寄附金を集めてくる、寄附講座という講座がある。保護者や近隣住民から、小中学校にエアコンをつけるための寄附を募るということはできないのか、と質問

小野寺教育総務課長
保護者からの寄附を募ることも一つの方法ではある。千葉県の県立高校などでは、保護者からの寄附金を活用しながらエアコンを設置している学校もある。しかしながら、義務教育施設については、やはり行政がしっかりとした教育環境を整えて支えていくことが、地方財政法の原理・原則だと思う。歳出を抑制できないのであれば、いかに歳入を確保するかがポイントになると思う。他にも歳入の拡大を図る方法として、現在は学校施設開放事業の中で、学校施設を無料で開放しているが、その利用について有料化することも一つの考え方である。様々な角度から検討すべき

課題であると考えている、と回答

古本委員
様々な課題があると思うので難しいかもしれないが、子どもたちのためならばと寄附が集まるのではないかと思ったので発言をした。学校施設の利用時に料金を取るという方法も含め、エアコン設置ができるよう、積極的に考えてほしい、と要望

原田委員
公開研究会等で学校を訪問した際に子どもたちに1番何をしてほしいかを尋ねると、トイレの改修と答える子どもがほとんどである。エアコンの整備も大切であるが、トイレの改修に優先的に取り組んでほしい、と要望

小野寺教育総務課長
９月の教育委員会会議後に市内教育施設の視察を行い、委員にも学校トイレの様子を見ていただいた。教育委員会としても良い環境だとは思っていない。国の第二次補正予算を積極的に活用しながら、前倒しできるものは前倒しして実施していきたいと思っている。平成３１年度までにトイレの改修率を１００％にすることは難しいかもしれないが、少なからず８０％は超えられるよう取り組んでいきたいと考えている、と回答

古本委員
トイレの改修が完了したら、エアコンの整備に取り組むのか、と質問

小野寺教育総務課長
学校施設の老朽化については、トイレだけではない。課題に向き合って、教育委員会として一丸となって取り組んでいきたいと思っている、と回答

梓澤委員長
毎年度、予算の申入れについて資料をしっかりとまとめていると思う。教育予算に関する教育委員会の取組みについて、全てが難しければ一部だけでも学校や保護者に公表する機会はないのか、と質問

小野寺教育総務課長
この議論の内容について、現在は予算編成過程途中のため非公開であるが、後程公開されるので、その中で確認することはできる。他市町村では、財政の予算要求経過を公表している。ただ、習志野市については、そのようなことは行っていない。しかしながら、財政の予算要求について、透明性を持って、市民に公表していくという観点は必要だと思う。公表すべきではないかという声があることを財政担当に伝えていきたい、と回答

原田委員
向山小学校のわくわく鹿野山は、児童数が全校で１２０～１３０人程度で、向山小学校が市内で最も小さい規模であった時期に始めた事業であったと記憶している。現在は260人程度の規模の学校になっているが、この事業はまだ続けていくのか、と質問

上原指導課長

確かに、わくわく鹿野山は小規模校の良さを生かすために、向山小学校は1つの学校、という教育方針のもと、実施している事業である。鹿野山少年自然の家の部屋数など施設の状況もあるので、児童数等の推移を見ながら、教育課程のことであるため校長の判断にはなるが、見直していかなければならないと捉えている、と回答

原田委員

現実的に考えて、260人全員で実施するのは難しいと思う。今後は、秋津小学校などの方が向山小学校より規模が小さくなっていく。そのような意味でも見直しを行ってほしい、と要望

上原指導課長

貴重な意見として参考にさせていただく、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第54号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第55号　平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

（教育総務課）

小野寺教育総務課長

平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について、概要を説明

採決の結果、議案第55号は原案どおり可決された。

梓澤委員長が

平成28年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言